

環境保全型農業直接支払交付金 愛知県 最終評価報告書

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、平成 27 年 3 月に「愛知県有機農業推進計画」を改訂、さらに平成 29 年 3 月に「愛知県環境と安全に配慮した農業に関する実施方針」を策定し、有機農業を含めて本県の農業全体が環境と安全に配慮した農業になるように推進してきた。

また、令和 2 年 12 月に策定した「食と緑の基本計画 2025」では、施策の方針として「生産活動が環境に与える負荷を軽減し、適切な資源管理により農林水産業の持続可能性を高める取組の推進」を掲げている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	
実施市町村数		19	20	20	23	
実施件数		45	45	49	54	
交付額計（千円）		27,613	28,479	26,645	33,743	
実施面積計（ha）		414	456	443	546	
取 組 別 実 績	有機農業	実施件数	29	30	33	38
		実施面積（ha）	103	102	96	136
		交付額（千円）	12,733	12,644	11,882	16,968
	堆肥の施用	実施件数	15	15	15	18
		実施面積（ha）	225	247	220	256
		交付額（千円）	9,879	10,872	9,577	11,242
	カバークロップ	実施件数	14	13	12	14
		実施面積（ha）	83	79	80	82
		交付額（千円）	4,975	4,746	4,804	4,940
	リビングマルチ	実施件数				
		実施面積（ha）				
		交付額（千円）				
	草生栽培	実施件数				
		実施面積（ha）				
		交付額（千円）				
	不耕起播種	実施件数				
		実施面積（ha）				
		交付額（千円）				
長期中干し	実施件数					
	実施面積（ha）					
	交付額（千円）					
秋耕	実施件数	1	2	2	3	

		実施面積 (ha)	3	27	47	72
		交付額 (千円)	26	216	378	576
冬期湛水管理		実施件数				
		実施面積 (ha)				
		交付額 (千円)				

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	8	8	6	8
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	1	1	1	
	先駆的農業者等による技術指導	4	4	4	6
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	1	1	1	4
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組				1
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	15	15	19	22
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	6	6	5	13
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	5	5	6	7
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施（	6	6	6	7
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	7	7	7	12
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施				

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
-	-	-	-

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名	取組の概要	-
	対象地域	-
	対象作物	-
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	-

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
-	-	-

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
-	-

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロップ・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において地球温暖化防止効果が評価されている。本県でも、単位面積あたり温室効果ガス削減量は、「堆肥の施用」が2.79t-CO₂/年/ha、「カバークロップ」が1.42t-CO₂/年/haと効果が認められている。

これらの取組の面積は令和2年度 308ha、令和3年度 326ha、令和4年度 300ha、令和5年度 338haと近年、増加傾向であり、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。

2 生物多様性保全効果

国が実施した第2期中間年評価（令和5年3月）において、「有機農業」の取組は、生物多様性保全効果が高いと評価された。有機農業区は、スコア上は慣行農業区と比較して同等であったが、指標生物である水生コウチュウ類の種数が多く確認できたほか、幼虫類（トンボ、カゲロウ、ガムシ）も確認できるなど、生物種が豊かな傾向があった。

本県の有機農業の取組の面積は、令和2年度 103ha、令和3年度 102ha、令和4年度 96ha、令和5年度 136haと近年、増加傾向であり、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、指標動植物の数や種類の多さをそれぞれ一定の区分（スコア）で評価し、以下の結果が得られている。

また、全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されている。

【令和3年度調査結果の概略】

○有機栽培が面的にまとまりのない地域においては、有機栽培ほ場のスコアは3及び2、効果判定結果はA及びBであった。一方、慣行ほ場2か所では、両者ともスコアは2、効果判定結

果はBであった。

○一方、有機農業が面的にまとまりのある地域においては、有機栽培ほ場と慣行栽培ほ場のいずれもスコアは5、効果判定結果はSと最高値であった。

○有機農業実施区では、サギ類やアシナガグモ類、ミゾソバ等が慣行栽培区よりも多く確認され、有機農業が、生物多様性保全に効果があることが示された。

○また、有機農業の生物多様性保全への効果は、ある程度の面的なまとまりにより、より効果的に発揮されることが示された。

3 その他の効果

本県では、推進活動として田植えや収穫等の農作業体験等、地域住民との交流会の開催が多く選択されている。その結果、環境保全型農業への地域住民の理解が進み、「より環境にやさしい農法で生産された農産物を選択する」という消費行動にもつながっていくことが期待される。

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

県内の取組面積は令和2年度の414haから令和5年度の546haへと132ha(32%)増加しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に推進されている。

第2期における取組面積の増加の主な要因は、堆肥の施用の取組面積が増加したことと、新しく全国共通取組に追加された秋耕の取組が拡大したことである。また、有機農業においても近年、増加傾向となっている。一方、カバークロップの取組面積は横ばい傾向である。

県は、「愛知県環境と安全に配慮した農業に関する実施方針」等に基づき、施肥基準に基づく適正な施肥、化学合成農薬低減技術の確立に引き続き取り組むほか、有機農業産地づくりの取組等とも連携するなど、効果的に事業を推進することが課題である。

今後の方針

第1期最終評価において、堆肥の施用やカバークロップのすき込みにより温室効果ガス削減効果が確認されており、引き続きこれらの取組の面積拡大を推進する。ただし、堆肥の過剰施用は地下水の汚染や重金属類の土壌蓄積を引き起こす恐れがあるため、本県では「有機質資材施用基準」を策定しており、基準を遵守することで、環境汚染を防ぎつつ、温室効果ガス削減に取り組んでいく。

有機農業については、令和3年度の調査結果で生物多様性保全効果が認められている。令和4年度から新たに取組拡大加算が設けられたこと等を周知するとともに、令和5年1月改正の県有機農業推進計画に基づき面積増加が見込まれるため、円滑な事業活用を推進する。

本県として、これらは、農業生産に由来する環境負荷の軽減や地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動の実践につながり、持続可能な食料システムの構築に貢献する。